

資料番号	5
------	---

令和4年7月19日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4934

広島県教育委員会会議録

令和4年5月11日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年5月11日（水） 13：00開会

14：38閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	近藤	いずみ
	菅田	雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱本	清孝
学びの変革推進部長	竹志	幸洋
総括官（乳幼児教育）（兼）参与	重森	栄理
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	杉原	満治
理事	榊原	恒雄
総務課長	杉本	真一
秘書広報室長	糸崎	誠二
学校経営戦略推進課長	沖本	勝豊
教育支援推進課長	宮本	昌美
高校入学者選抜制度推進課長	高木	優子
高校教育指導課長	木村	剛毅
特別支援教育課長	玉木	昌裕
生涯学習課長	桑原	智津子

教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	第3号議案 博物館登録の取消について	1
日程第3	報告・協議1 1学年1学級規模の県立高等学校の状況について	2
日程第4	報告・協議2 令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について	6
日程第5	報告・協議3 広島県地方産業教育審議会の中間報告について	7
日程第6	第1号議案 知事の専決処分に対する意見について	10
日程第7	第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について	10

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、細川委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。
細川委員： 第1号議案は内部検討を行うものであり、第2号議案は委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。
平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。
第1号議案の知事の専決処分に対する意見について、第2号議案の広島県生涯学習審議会委員会の任命については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。
したがって、本日の議題は、第1号議案及び第2号議案を公開しないで審議することといたします。

第3号議案 博物館登録の取消について

平川教育長： それでは、第3号議案、博物館登録の取消しについて、桑原生涯学習課長、説明をお願いいたします。

桑原生涯学習課長： 第3号議案について御説明をいたします。
1枚めくっていただいて、資料を御覧ください。たけはら美術館は竹原市が設置している博物館で、平成7年8月11日に博物館登録されております。

しかし、令和2年4月1日から空調設備の老朽化により休館しており、令和4年3月31日をもって、休館から2年間を経過し、「1年を通じて150日以上開館すること」という登録博物館の要件を欠くに至った日から2年間を経過したため、博物館登録の取消しを提案いたします。

なお、この取消しに先立ちまして、令和4年4月12日付けで竹原市教育委員会に事前の陳述の機会である聴聞の実施について通知したところ、4月13日付けで聴聞の機会を放棄する旨の届出書が提出されております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いいたします。

近藤委員： インターネットで拝見すると結構新しそうに見えて、所蔵品も頼山陽の書籍があるとか、横山大観の絵があるとか、すごく充実している感じがあったのですが、財政的に難しいということなのか、原因、理由と、所蔵品が今後どうなるのか教えてもらえたらと思います。

桑原生涯学習課長： まず空調設備の老朽化に関しましてですが、この美術館の入っているビルがたけはら合同ビルといいまして、竹原商工会議所であるとか、県と、竹原市の共同保有のビルということをお聞きしております。

ただ、これの空調設備の補修に関して、竹原市の方では財政的に困難であること、それから他の施設への移転も検討されているとのことなのですが、その辺の移転先が決定できていないというところで、引き続き休館という状況が続くと今回連絡がござ

いました。

所蔵品に関しましては、貴重なものに関しては専門の業者に保管をお願いしており、そうでないものに関しては市の方で適切に保管をされているというふうにお聞きしております。

近藤委員： ありがとうございます。

中村委員： 経緯のところの取消しに係る聴聞の機会を放棄するというのは、どういうことだったのでしょうか。

桑原生涯学習課長： これに関しましては、取消しというのが処分になりますので、いわゆる異議申立てというか、何か意見があればそれを申し立てる機会を設けなければいけないとなっているのですけれども、今回のこの取消しに関しましては、竹原市の方も納得をされており、特段の異議申立てはないということで放棄をされたということでございます。

中村委員： 分かりました。

志々田委員： 残念なことだというふうに思うのですけれども、まず美術館であるというか、博物館も社会教育施設として設置されていて、市としても社会教育をどう推進していくかという計画の中に、この美術館が入っていたはずなのですね。なので、美術館を閉めるとか使えない状況に当たって、そこで失われる教育機会というものをどう補填しようとしているか竹原市にお聞きになっておられますでしょうか。

桑原生涯学習課長： 申し訳ございません。そちらにつきましては、確認していないのですけれども。

志々田委員： もちろんお金をどうにかしようということは県からも言えないのですけれども、トータルとして美術というのは、芸術教育をしっかりとやっていくために設置したものであり、これがなくなるということは何らかの教育機会が欠損しているという状況にあるのだということは竹原市さんにしっかりと伝えて、美術館ではない芸術に触れる機会というものはあると思うので、何か工夫をして市民の皆さんの学習機会を奪わないように是非県として助言をしていただければと思います。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1，1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について、沖本学校経営戦略推進課長，説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について御説明申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。まず，1，生徒数の状況でございます。

今年度，1 学年 1 学級規模の県立高等学校は 14 校でございます。各学校における 5 月 1 日時点の全校生徒数及び新入学生徒数の状況について，お示しをしているものでございます。

この 14 校のうち，全校生徒数が 80 人以上となりました学校は，佐伯高校，大柿高校，瀬戸田高校，加計高校，豊田高校，大崎海星高校及び賀茂北高校の 7 校，80 人未満となりました学校は，上下高校，東城高校，湯来南高校，西城紫水高校，加計高校芸北分校，音戸高校，向原高校の 7 校となっております。

このうち，上下高校，東城高校及び湯来南高校につきましては，2 年連続で全校生徒数が 80 人未満となっております。

また，全校生徒数が前年度から増加した学校は 2 校，前年度と同数の学校は 3 校，前年度から減少した学校は 9 校となっております。

次に、新入学生徒数につきまして、前年度から増加した学校は6校、前年度と同数の学校は2校、前年度から減少した学校は6校となっております。

資料の2ページには、1学年1学級規模校の過去5年間及び今年度の5月1日時点の全校生徒数をお示ししてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

お戻りいただきまして、1ページ、2でございます。1学年1学級規模校に対する対応についてでございます。

まず、(1)2年連続で全校生徒数が80人未満となりました上下高校、東城高校及び湯来南高校の3校への対応でございますが、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画に基づき、学校活性化地域協議会の御意見をお聞きした上で、今後の対応について早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)1学年1学級規模校への支援についてでございます。

1学年1学級規模校に対しましては、これまでも学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組に対する支援を行ってきているところでございます。

引き続き、学校の活性化・魅力化や全校生徒数の確保に向け、学校活性化地域協議会での御意見・御要望や学校のニーズ等を踏まえながら必要な支援を行うとともに、定期的に学校を訪問し、学校の活性化・魅力化に向けた進捗状況を確認するとともに、校長に対する指導助言や学校の課題に応じた関係課職員の派遣など、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

平川教育長：ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見ございましたら、お願いいたします。

細川委員：御説明ありがとうございます。この表を見させていただいて、全校生徒数と、新入学生徒数についての特色がよく分かりました。

この1学年1学級規模の学校のホームページを見させていただいたのですが、例えば今回新入学生徒数が17名増えた佐伯高校のホームページは、学校のホームページらしくなく、どこか企業のコマーシャルのようで、子供たち主体で出ておまして、全国から生徒を募集したり、もしくは地元の子供たちも、この学校って楽しそうとか、行ったら自分たちのやりたいことができるのではないかなという思いを持たせるようなホームページを作っておられるのですが、まず、このホームページというのはどうなっているのですか。

沖本学校経営戦略推進課長：佐伯高校で申し上げますと、昨年度地元の廿日市市から多大な御支援をいただきまして、ホームページを業者の方に委託をしてリニューアルをさせていただいたということでございます。

その他の県立学校につきましては、その多くが基本的には、担当の教員などをはじめ学校の職員が工夫して作成をしている状況でございます。

細川委員：佐伯高校の状況については分かったのですが、近年生徒数が伸びた瀬戸田高校のホームページを見たら、業者には頼まれてないということなのでしょうけど、学校なりに、学校の状況がすごくよく分かるようなものを作られておますし、瀬戸田高校がなぜ生徒数が伸びたのかというのも、ホームページを見れば分かる気持ちがしました。というのが、しおまち商店街を含めて、世界十大サイクリングロードに指定されたこともありましたが、学校が地域を活性化させておるということをあれで理解することができましたので、他校にも地域が学校をというのではなくて、学校が地域の盛り立て役になっているのだというポジションが、どこの学校も特色を持ち、魅力を持ち、80人をどうのこうのという議論にならないような学校になっていくのではないかなと思うのです。その辺の県教委としての支援の仕方を今後どうお考えなのか教えていただければと思います。

沖本学校経営戦略推進課長：学校の魅力発信、非常に重要なことだと思っております。各学校ではその地域に根差した、とりわけ小規模校では地域と連動した、連携した、協働した活動というものも積極的に行っているところでございます。そういったことを広報としてうまくできている部分とできていない学校、確かに、御指摘のとおりあろうかと思えます。ホームページもそうですし、最近では、インスタグラムであるとか、SNSも活用しながら直接中学校の子供たちにも働きかけやすい、働きかける環境、当然ながら地域の方、保護者の方にもホームページを見ていただくなどして、学校の取組、魅力というものを御理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

細川委員：ありがとうございます。

ちょうど1年前に頂いていた資料の湯来南高校のときの校長の所見に、中学校訪問

や説明会へのアピール不足と校長が指摘をされているのです。

1年たってどうかと思ったのですが、例えば湯来南高校だと全校生徒が85, 97, 94, 89となっていて、その後、62, 51と減っているわけですね。その辺のところは昨年の反省をされているのですけども、アピール不足ということをおっしゃるのでしたら、アピールがきちんとできて、受検生とか中学生、小学生にそれが伝わるという、技能というか、テクニクという、そういうものを名前が上がっている学校には必要ではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： アピール不足は御指摘のとおり、大きいかと思います。

昨年度は、とりわけコロナということもあって地元の中学校との連携した行事が中止になったりと、大規模校でも影響がなくなかったと思うのですが、小規模校には大きな影響があったものと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、湯来南高校もホームページのリニューアルに昨年度取り組んできました。その内容について、ホームページの形だけではなく、その中身を更に魅力的なものになるように努めていかなければならないと思っておりますので、これは全校に対してアピールという部分の重要性は伝えていきたいと考えております。

細川委員： よろしくお願いいたします。

中村委員： 全校生徒数が80名を切った学校の4校のうち3校が2年連続で80名を切り、なおかつそれぞれ更に減少しているという現状が大変残念だと思います。

細川委員からは学校としてのホームページをはじめ努力が大切だという御指摘だったと思いますけれども、もちろんそこもとても大事だと私も学校を視察してそう思います。

今お聞きすると1年前にアピール不足という校長先生の現状分析があったとすれば、続いてないとは思いますが、できる限りのことをまずは学校がしていけないと、現状が好転するという事は難しいと思います。

それとともに、地元がこの学校が必要なのだという思いをしっかりと持っていて、学校と一緒にどう成果を出していくか、盛り立てていくかということも、地元にも本気で考えていただかないと、学校だけでは難しいところもあるのではないかと思います。

基本計画がありますので、是非、活性化地域協議会には地元の自治体の人が入っていると思しますので、まずは意見聴取をしっかりとさせていただきたいと思っております。

それから、1学年1学級規模校への支援ということも御説明をいただきましたけれども、県全体の人口、子供の数も減っていく中で、状況が劇的によくなるということは多分ないと思しますので、是非今のうちからできること、アピール不足ということがないように、2年連続で80名を切るようになった時に、もっとできたことがあったのにか、これをやっておけばよかったといったことにならないように支援と指導を是非やっていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、学校活性化地域協議会、14校全て、複数回私自身も回ってきております。活性化協議会の場面では、地域の方々にも学校に、こうしたらいいのではないかとだけではなく、例えば地域なら地域でこうするからという、より主体的な御提案をお願いしているところがございますので、その辺は活性化協議会にとどまらず、学校の方には逐次訪問させていただいて、学校の活性化・魅力化といったものに精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

中村委員： 決して全ての学校で努力不足があると申し上げているわけではなく、私も上下高校を視察させてもらいましたし、公営塾はじめ、できることも一生懸命やっていたらと思うのですが、基本計画がありますので、是非、地元の熱意も含めてまずは意見聴取していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

菅田委員： 例えば世羅高校なんかは、駅伝が特徴で、結構うまくやっていると思うのですが、福山市立高等学校も今年、野球部に迫田監督に来ていただいて、志願者数が増えたのです。それで逆に、迫田監督が来てほしかったピッチャーの子がなかなか入れなかったりするぐらい受検者数が増えたということです。そういった魅力のあることをやるようにして、例えばチームプレーの競技は難しいので、テニスとか個人競技ですごい指導者を招聘して、あそこの高校に行けば一流のテニスの指導が受けられるとか、部活動指導員の方を呼んできて特色を持たせるとか、そういうことをした方が、地域の人の意見だけを聞くより、こういうこともやっていって何とかできないかと思うのですが、あと、全国に何か成功した事例とかがあれば紹介していただければと思います。以上です。

沖本学校経営戦略推進課長： 進学する中学生にとって、部活動というのは大きな魅力の一つでございます。例えば

地元の中学校でサッカーを頑張っていたけど、地元の高校ではサッカーができないとか、そういった状況もあったのですが、東城高校でいえば、今年度東城中学校のサッカー部の生徒が9名入学してくれました。それで何とか東城高校11名のサッカー部員がそろったという状況もございます。

ほかにも西城紫水高校であれば、特色ある部活としてはライフルがございます。

御承知のとおり、佐伯高校では女子野球部やアーチェリーといったこともございます。

その部活動の部分をどういった、少ないながらもおっしゃられるとおり、集団での部活動は難しくても個人競技でできるもの、いろいろ工夫をしながら中学生に発信をしていけるような部活動づくりというのも併せて一緒に学校と検討してまいりたいと考えております。

平川教育長： ライフルは加計高校もでしたね。

沖本学校経営戦略推進課長： そうです。加えて、西城紫水も頑張っている子たちが複数名おります。

志々田委員： 瀬戸田高校の安定感というか、やはり本気で数年前に取り組んでくださった結果というのが今つながっているということがとてもよく分かるので、学校側のやり方というか、方法によって、決してもう駄目なのということにはならないのだろうなとことをこの数字を見てすごく思っています。

ただ、一方で、学校だけで何ともならないということもあるのではないかなと思っていて、その学校が所在する自治体が、たくさん支援をしてくださってホームページを変えられたというように、県だけではできないし、学校だけではできないということを地元の自治体ときちんと対話をするということが必要なのかなと思っています。もちろん第一義的な役割は校長先生にあるかと思えますけれど、校長先生にもいろいろな方がいらっしゃるでしょうし、思っておられるプランが成功しなるとなかなか自分で積極的に動けなくなることもあろうかと思えますので、県教育委員会の方からもきちんと所在している学校の自治体に対してどのような支援をしていただけるか一緒に考えていくような取組が必要なのかなと思えます。

というのも島根県の高校の教育改革は全国でも注目されていますけれども、やはり中山間の厳しい状況の中でそれでもたくさんの子供たちを引き受けている高校がある。それは全面的にその自治体がすごく支援しておられるし、その高校でどんな子供を育てて、このまちづくりをどう進めていくかということをお各自自治体がとても意識をしながら学校経営に参画している。つまり、地元が学校の経営に参画しているというその姿が見えるからだといつも思っています。

是非県教委も積極的になって地元の自治体とつながりながら、この学校をどうやったら維持し、発展できるのかというテーブルを、学校活性化協議会の場でなくてもいいと思うのですが、トップの方たちの中で具体的な協定なり、パートナーシップなり、何らかのことで進めて、直接的に市町村と県立学校がうまくタッグを組める仕組みづくりみたいなものは必要になっている時期なのかなと。校長先生の努力不足とか、そういうレベルではないのだろうなと感じましたので、是非県教委として、学校が所在する各自治体に直接声をかけるような機会というのは持てないのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： ありがとうございます。この4月に入りまして、広島市と庄原市、府中市は今週末に伺う予定にしております。各市教委の教育長、可能であれば首長に、私自身が直接お話しする機会をいただいて、県立学校に関する支援というものについても、いろいろお話をさせていただいているところでございます。まだまだ十分ではないところはあるかもしれませんが、引き続き今後とも毎月のように伺わせていただこうと考えております。

志々田委員： そうしていただけると良いと思いますし、やはり県教委側が足しげく、県立の建物に対して、その自治体に所在しているからといって支援する道理は全然ないのだけれども、まちづくりとか、地域づくりとか、人材育成、その町の後継者育成というところに少しビジョンを広げていただいて、ここに何人子供が来るかということではなく、その町の若者をどう育てるかというビジョンと一緒に意見交換をしていただけたらときっと自治体にとっても魅力的な高校の姿というのは見えてくるのかなと思えますので、是非とも毎月行っていただければなと思えます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況

について

平川教育長： 続きまして，報告・協議 2，令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について，高木高校入学者選抜制度推進課長，説明をお願いいたします。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 報告・協議 2 の令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部等の入学者状況について御報告いたします。

1 ページの 1 公立高等学校，特別支援学校高等部の入学定員（A）の欄を御覧ください。

令和4年度公立高等学校入学者選抜における入学定員は，全日制本校について小計 a 欄にありますように 1 万 5,340 人となっております。

全日制本校への入学者数（B）は，昨年度よりも 442 人増の 1 万 3,912 人となっております。分校及び帰国生徒及び外国人生徒等を加えた全日制課程の入学者数は，中ほどより少し下の高等学校（全日制）計の欄にありますように 1 万 3,955 人で，昨年度と比較し 442 人の増となっております。

次に，定時制課程の入学者数は 233 人，フレキシブル課程は 338 人，通信制課程は 107 人，合わせて 678 人で，昨年度と比較して 10 人の減となっております。

次に，特別支援学校高等部の入学者数は 422 人で，昨年度と比較して 50 人の増となっております。

これらに専攻科の入学者数を加えた総計は 1 万 5,100 人で，昨年度と比較し 483 人の増となっております。

次に，県立中学校につきましては，2，県立中学校の入学者数（B）の欄にありますように入学者数は 280 人で，昨年度と比較し増減はございません。

各学校の入学者状況につきましては，資料 2 ページから 4 ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がございましたら，お願いいたします。

志々田委員： 県立高校にたくさんの生徒さんが入学していただけたことは本当に喜ばしいことだと思うのですが，442 人プラスになったというのは直接的にはどんな原因が考えられるのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 原因としては，中学校 3 年生の在籍者数が約 630 人前年に比べて増加しておりまして，入学定員が 380 人，これまた枠を広げていただいて，増加しているということに要因があると分析しております。

志々田委員： 人口から考えると，こういうことって今後想定できない状況なのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 今年度中学 3 年生が若干なのですけれど，増えております。その後の在学者数を見ていくと，右肩下がりとなっております。

志々田委員： ということは，ここ一，二年にたくさん確保できたというのは，ラッキーだったと思って気を引き締めて，来年も再来年も県立学校の魅力をたくさん届けて，子供たちに選んでもらえるように引き続き取り組んでいただければと思います。

菅田委員： 教えていただきたいのですが，例えば県立中学校の場合，合格者数が 339 名出されて，入学者数が定員と同じ 280 人。これは何か調整とかあるのでしょうか。

榑原理事： 例えば入学定員が 280 ですから，280 人の合格者を決定します。しかしながら，辞退者が出てくるので，339 人から 280 抜いた，59 人ですかね，59 人の生徒が繰り上げられていると理解していただければ。繰り上げるということは，繰り上げ合格という形になるわけです。結果的にはそういう状況になります。

菅田委員： 分かりました。

菅田委員： あともう一つ，体育科が定員 40，40 で 80 人で，受検者数 80 人と同じで，これはやはり，スカウトという感じになるのですか。

榑原理事： 基本的には体育科とか，それに準じた体育コースというのは，ある意味では専門性がございますので，全国的に通じるかどうかを含めて事前に学校説明会等で入ってきてい

ますので、その中から希望していると。大体定員が40ですと40名、大体ぎりぎりになっていると。それから皆実高校ですと皆実高校のサッカーに例年何人いるかとかいうことが大体出ておりますので、そういう中から受検生が希望して受けていると。結果的にはそれがとんとんになっている。

菅田委員： 分かりました。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議3 広島県地方産業教育審議会の中間報告について

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、広島県地方産業教育審議会の中間報告について、木村高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

木村高校教育指導課長： 広島県地方産業教育審議会の中間報告について説明いたします。

まず、審議会の審議状況を御説明いたします。資料1を御覧ください。

教育委員会では、広島県地方産業教育審議会に対しまして、令和3年8月25日に、「本県におけるこれからの産業教育の在り方」について諮問いたしました。

諮問の柱は、資料1の「1 諮問」に記載している3点となっております。

この諮問を受け、審議会では、令和3年度に計3回の審議会を開催したほか、審議会の下部組織であります専門委員会での議論も交え、審議を行ってまいりました。

これらの審議で出された意見を中間報告として取りまとめ、公表することとしておりまして、本日はその案を御報告いたします。

資料1の中央の表の左側を御覧ください。「中間報告(案)」は、現状、目標、方向性、方策の四つの章で構成をしております。

3月29日に開催した第3回審議会において、委員の皆さんから出された主な御意見をその表の右側に記載しております。

それでは、資料の2を御覧ください。中間報告の案でございます。本日、提出しております「中間報告(案)」は、第3回審議会での意見を受けて、素案を修正したものでございます。

審議会後に修正した主な点を説明いたします。

1枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。第1章では、社会情勢が先行き不透明で予測困難な社会になっていることなどを踏まえ、VUCA、これは不安定、不確実、複雑、曖昧の英単語の頭文字を並べたものでありますが、このVUCAといったキーワードを使いまして、危機感が伝わるよう見直しを行っております。

第2章、目指す学校の姿を、委員からの御意見いただいたところを追記しております。

第3章につきましては、項目立てを再整理し、ウェルビーイングの実現に向けてポイントとなる点がより明確になるよう表現の見直しを行っております。

第4章の具体的な方策につきましては、より伝わりやすい表現への見直しや類似する方策を統合するなどの整理を行っております。

今後、審議会委員の方にこの「中間報告(案)」を御確認いただき、了承が得られた後、これを公表して、県民の方から広く意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを実施する予定としております。

パブリックコメント実施後は、寄せられた意見を検討しまして、審議会としての最終的な答申に反映していく予定としております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

志々田委員： 形どおりのものではなく、アクティブに考えることができる中間報告になっていると思うのですが、この内容というものを実際に教壇に立たれている高校の先生方に対してどのように伝えていく計画になっているのでしょうか。

木村高校教育指導課長： まず、しっかりとこの答申について各県立高校へ周知するのはもちろんですが、特に関係する専門高校につきましては、特に時間を取って説明するなど各学校で先生方に理解していただくため、周知の工夫をしたいと思っております。

志々田委員： こうした報告書は、私も仕事上年間何十本も見るのですけれども、やはりこの中を、一つ一つ読んでいき、それを自分の中に落としていくというのはとても大変なことなので、例えば最近でいうと、集めて一気に2時間とか半日とかの研修ではなくて、10分でも15分でも自分の時間を工夫しながら学習をする動画のような、先生たちに手軽に利用していただけるような、伝える努力は要るのかなと思っております。

というのもやはり目指すべきなのは、子供たちのウェルビーイングであり、この県で働いてくれる若者たちのウェルビーイングにスポットライトが当たっているところはとても未来に合った、いい報告書になっていると思うので、このことは専門高校だけではなく、全ての広島県の教職員の先生たちに知ってもらいたいところなので、実際にとってもいいことが書かれているなど。13ページに書かれていますけれども、やはり社会の構成者として自分で考えることができる力というのは広島県が求めている力でもありますし、今一度この報告書を活用しながら全ての先生方に広島県で育てたい子供たちの姿というものを再認識していただけるような機会ができればいいなと願っております。

木村高校教育指導課長： この周知の方法につきましては、改めて検討し、工夫してやっていきたいと思っております。

近藤委員： 内容について2点ほど教えていただきたいのですけれども、まず、15ページの視点4 実践的・体験的な学習活動を充実させるという項目の四つ目のデュアルシステムの実施というのは何のことなのかというのを教えていただきたいのが一つと、同じページの教職員の資質・能力の向上のところで視点1 カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、各専門分野を超えた教育課程を編成するということになっているのですが、その具体的な方法がキャリアステージに対応した教育課程編成等に関する研修会の企画・実施とあるのですけれども、その各専門分野を超えた教育課程を編成するに当たり、こういった研修会というのが予定されているのか、この2点について教えていただければと思います。

木村高校教育指導課長： ありがとうございます。デュアルシステムにつきましては、特に工業高校について、通常の授業と、実習を組み合わせたような形で単位認定していく取組になります。

そして各専門分野を超えた教育課程編成をする工夫でございますけれども、今、専門高校のアップデートということで、探究活動についていろいろなカリキュラム開発をしておりますが、特にその中で中心になるのが指定校における取組です。この指定校などの取組の中で、この各専門分野を超えた教育課程の編成についてカリキュラム開発も行っていきたいと考えております。

近藤委員： ありがとうございます。

中村委員： この審議会と専門委員会では先生方に御意見をいただいて、お忙しい皆さんに積極的に意見をいただいていると議事録も拝見してよく分かりました。大変ありがたいことだと思いますし、すごく大切ないい議論をしていただいて、この中間報告の案をまとめていると思っております。

その中で、特に激変しているこの環境を踏まえて、現状認識という意見もかなり御指摘があったと思います。変化が早いというのをすごく大きく超えてしまっているこの現状ということだと思っておりますが、そういったことも拝見をしながら、私も感じたことを4点ほど御指摘させてもらいたいのですけど、4ページのグローバル化の進展・自国第一主義の台頭というところ、自国第一主義の台頭ということを入れていただいているのですけど、これも審議会等で議論があったと思うのですけれども、ウクライナ侵攻を受けた現状ということでいいますと、エネルギーとか資源とか、単にSDGs的な考え方だけではなく確保に向けた課題が大きくなってきている。そういうグローバル化、自国第一主義というのが入っているのですけど、グローバル化ということだけではもう説明できない状況になってきているというのはそのとおりで感じました。この表現は、書きぶりはともかくとして、確かに既に現状が変わってきているというのはそのとおりで感じたということなんです。

それから、次のページの人生100年時代ということで、これもこのとおりののですけど、常々思っていることがあります。確かに寿命が延びて、健康寿命も延びているのですけど、平均寿命から健康寿命を引いたところはあまり縮んでないのですよね。ですから100年時代にはなっているけれども、やはり大事なことは更に健康寿命を延ばすということだと思いますし、そういう人たちに豊かな生活と働いて稼いでもらうとか、そういったことも大事なことだろうと思っております。これは書きぶりについてどうこうということではありません。

3点目は、12ページの目指す姿に向けた方向性のところで、ここは括弧が四つあるの

ですけれども、(3)に持続可能な社会の構築への対応ということで、SDGs的なことが書いてあって、4番目にはウェルビーイングということで、どちらも大事なことですけど、1番目のところで申し上げたような現状を踏まえれば、ここで自国第一主義の台頭に対する何か方向性といったような視点も大事なことかなと。項目立てが必要かどうか、書く必要があるかないかはともかくとして、そういう問題意識というものが必要かなと思ったところです。

志々田委員もおっしゃったかと思うのですけれども、これはある意味この産業教育に限った話ではなくて、本県で学ぶ子供たちにとって大事な現状認識とか、今後の方向性かなという気はするのですが、最後のもう1点は、それを踏まえた何か、4番目の方策のところでもそういった現状認識とつながる何か、具体的なことがあればいいなと思いました。(1)の視点のところ専門教育を学ぶことの意義や魅力を感じさせるとありますので、例えばさっき少し言いました資源だとか、食料とか、再生電力とか、やはり国としてということかもしれませんけど、取り組んでいくべきテーマがあると思いますし、健康寿命ということであれば食育とか、あるいは運動に関することですか、農業であっても、工業であっても、福祉であっても何かテーマになるようなこと、子供たちが自分たちの学ぶ意義みたいなことにこの現状を踏まえてつながっていくような何か橋渡しがあればより具体的になっていいのかなと感じました。長くなりましたが、以上、感じたことということで申し上げさせていただきます。

木村高校教育指導課長： 御意見ありがとうございます。中村委員に言われました現状認識につきましては、今年、答申が8月から9月にかけてのところでいただければと思っておりますが、それまでの間にもまた何かしら変化も起こるかもしれないという現状でございます。そういうことも踏まえて、いただいた御意見をまとめて審議会の委員の方へ提供させていただきます。パブリックコメントに向けた案の作成に役立てさせていただきます。

細川委員： 御説明ありがとうございます。本県における産業教育の在り方についてということ、非常によくまとめておられるなど率直に感じました。以前、産業教育振興会の役務を仰せつかっていらしたので、各地域にある振興会とこの産業教育の在り方についての関係といいますか、振興会との在り方については今後進めていかれるのか、教えていただければと思います。

木村高校教育指導課長： 産業教育振興会とこの答申の共有につきましては、今後方策を検討して考えさせていただきます。せっかくいただいた答申ということであれば産業界からの協力もいただかないといけないところですし、御協力いただくからにはしっかりと御理解いただいて御協力いただきたいと考えております。

細川委員： 振興会では、生徒諸君が発表したり、いろいろ成果などを説明してくれたりしております。その後、学校と企業との懇談ということになっていたと思うのですけれども、時間が限られておりましたので、突っ込んだところまでいかなかったのが実情ですし、本当に実のある会議にしようと思えば、ここに書いてあるようなことをどどんすべきたったのだろうなどという感想があるのですけれども、例えば16ページの上の括弧内の視点3のところ3点ほど上げておられますが、このことは教員の資質・能力の向上ということにとどまらず、実は生徒の技能アップというのでしょうか。それと就職後の生徒諸君の活躍をいただくためには教員のみならず、生徒のところにもいろいろ書いてございますが、この視点3のところも非常に重要ではないかなと考えております。学校によっては、総合技術高校とか、既にそういう取組、活動があると思っておりますけれども、全部の産業教育に関わる生徒が卒業し、就職し、即戦力の資格は取ってこられるのですけれども、企業も早く慣れてほしい、早く技術をつけてほしい、というところを望みますので、是非このところは教職員のみならずということをお考えいただければと思います。

もう1点は、全体的に見て産業教育の終点の部分といいますか、底の部分になるかもしれないのですけど、農業にしたって商業にしたって何のためにやるかという、やはり自分たちがやるのが皆さんに評価をされて、その評価が上がることによって自分たちが考えたもの、作ったものが売れ、給与もアップするでしょうし、やる気もまたアップするというサイクルになっていくのではないかなと思うのです。学校を出るとすぐにどうやって稼ぐか、どうやって人々に買ってもらうかという連続になってしまうのですね。そこをしっかりと産業教育の、ゴールではないかもしれないのですけども、一部として考えていただくということが最終的には、評価アップからつながるところですけれども、重要なのではないかなと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

木村高校教育指導課長： 御意見ありがとうございます。先ほどの視点3のところは、大変重要だと考えております。答申をいただいた折には、この答申を基に県立高校としては、これを後ろ盾として教育活動を進めていく、その中で産業現場あるいは高等教育機関との連携、これらは今以上に進めていく必要があろうかと思っております。

そして今言っていただきました実際の実社会に向けてどう実装していくかということなのですけれども、例えば専門高校の商業高校では起業家精神育成の取組などもしております。その中でビジネスプランの提案などしているわけなのですけれども、そういう活動を更に活発化させて、そして各学校で生徒が自己肯定感を高めて、「今後求められる学校の姿」にあります「明日また行きたい」と思えるような、そういう魅力ある学校、それにつなげていければと考えています。

細川委員： よろしく願いいたします。

竹志学びの変革推進部長： 細川委員が言ってくださったところは非常に大切でありまして、産業教育振興会というのは専門学科のみならず普通科も、全てに入っています。最終的には、専門学科のことがメインで書かれておりますけれども、最終的には普通科にまで広げていきたいと考えています。

そういう面でいいますと、16ページにあります、視点の3の懇談会もですけど、実はその下にあります3番の教育環境の整備の視点の2、ここにいろいろな、協議会を設置したりであるとか、コーディネーターをといることを考えたりしています。これはどちらにしても産業教育振興会のお力をお借りしながらこういう組織を作ったり、人も必要になってくると思います。県全体だけでやると難しいので、支部も絡んでこないといけないと思っていますので、本当この辺のところについては産業教育振興会とうまく連携を取って進めていきたいと思っています。

それと、本当に専門学科のみならず子供たちがどういう力をといるのは、24ページに審議会のポンチ絵にしておりますけれども、最終的にはここに学校の教育目標とありますが、各学校がしっかりつくるように、ポリシーを定めてやっております。この実現に向けては学校のみならず、両サイドと下からしっかり支えるような絵になっていきますけど、これができるような形にしたいと思っていますので、産業界との連携は大事に進めていこうと思っています。

細川委員： ありがとうございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行います。

傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(14:04)

【非公開案件】

第1号議案 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:38)

広島県教育委員会会議録

令和4年6月3日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年6月3日（金） 9：30開会

12：27閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	濱本清孝
管理部長	小川元史
学びの革新推進部長	竹志幸洋
総括官（乳幼児教育）（兼）参与	重森栄理
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	杉原満治
理事	榊原恒雄
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
教職員課長	松下大海
学校経営戦略推進課長	沖本勝豊
高校入学者選抜制度推進課長	高木優子
高校教育指導課長	木村剛毅

教育委員会会議定例会日程

		頁	
日程第1	会議録署名者について	1	
日程第2	報告・協議1	上下高等学校，東城高等学校及び湯来南高等学校 における学校活性化地域協議会の意見の概要等 について	1
日程第3	報告・協議2	令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学 力検査の結果について	6
日程第4	第1号議案	令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育 委員会関係の議案に対する意見について	9
日程第5	第2号議案	広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命に ついて	9
日程第6	第3号議案	教職員人事について	9

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として中村委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。
細川委員： 第1号議案は議会提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案は委員の選考に関する案件であり、第3号議案は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。
平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。
第1号議案の令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について、第3号議案の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校における学校活性化地域協議会の

意見の概要等について

平川教育長： それでは、報告・協議1、上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 報告・協議1によりまして、上下高校、東城高校、湯来南高校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。今年度、2年連続で全校生徒が80人未満となりました上下高校、東城高校、湯来南高校の3校につきまして、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画に基づき、学校活性化地域協議会の意見を聴取いたしました。

まず、上下高等学校についてでございます。2の(2)を御覧ください。令和4年5月20日に開催された協議会では、上下高等学校は地域に必要な学校であり、学校の存続に向けて、まだやることがあると、やれることがあると、やっていきますという強い思いがあるということを県教育委員会にはしっかりと受け止めてほしい、ということでもございました。

その他の主な意見につきましては、その下にお示しをさせていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料の2ページを御覧いただければと思います。東城高等学校についてでございます。令和4年5月26日に開催されました協議会では、東城で生まれた子供を18歳までしっかりと東城で育てていきたい。近々、地域の有志による支援組織を立ち上げる予定であり、これからも東城高等学校を支援していきたいという思いを県教育委員会にはしっかりと受け止めてほしい、ということでもございました。

同じく、その他の主な意見につきましては、その下にお示しをしておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、3ページを御覧ください。湯来南高等学校についてでございます。(2)を御覧ください。令和4年5月31日に開催されました協議会では、湯来南高等学校のような少人数の学校を必要としている子供たちがいるし、なくなると困るという保護者の声も聞いている。湯来南高等学校はこの地域に必要な学校であり、県教育委員会には学校の存続に向けた思いをしっかりと受け止めてほしい、ということでございます。

こちらと同じく、その他の主な意見につきましては、その下にお示ししておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、「5 今後の対応」についてでございます。ただいま御説明いたしました3校の今後の在り方につきましては、学校活性化地域協議会の意見も踏まえ、検討を進めていくこととし、今後とも必要に応じて協議会の意見を伺うとともに、関係市の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

菅田委員： たまたま上下校区の地域の人と先週お話しすることがあったのですが、その方は中学生のお子さんがあります。地域としても、急に火がついたように学校活性化地域協議会が催されたということなので、2年連続80人を切るとどうなるかということ、保護者の中でも知らない人もいるみたいで、やはり100人を切った時点で、地域にもあらかじめこういう感じになるというのを、小学生の保護者対象に告知を始めておかないと、PTA活動を積極的にやっている人は御存知なのでしょうけども、告知が急に来たを受け止めている保護者もいらっしゃるので、もう少し早め早めに何か告知できればいいのではないかと。そうすると対応の仕方も変わってくるのかなと感じました。以上、意見でございます。

沖本学校経営戦略推進課長： おっしゃられるとおりだと思います。1学年1学級規模校に関しましては、現在、広島県下14校ございます。それら全てに学校活性化地域協議会を立ち上げているところでございます。その中には地域の方も入っていただいておりますし、PTAの方も入っておられます。

もちろんその方だけが知っておけば良いということではないと思いますので、学校活性化地域協議会は、どうやったら学校を魅力化できるか、活性化できるかということ議論していただく場でもありますので、例えばPTAの方であれば、その地域の小学校のPTAの方も入っておられたりしますので、そういったPTAの関係の方を通じて、小学校の保護者でございますとか、もちろん小・中学校の長にも入っていただいておりますので、そういう方を通じて、また自治会の方、商工会の方などにも入っていただいておりますので、それぞれの立場の方々から広く共有していただくように、我々としても努めていきたいと考えております。

中村委員： 学校活性化地域協議会の意見聴取ですけど、これを見ますと、いずれの学校も地域にとって必要な学校だという認識をされているということですし、地域の自治体、PTA、中学校等も、もっとやれることがある、やっていくということですので、そういう努力をしっかりとやっていただければと思います。こういった思いを踏まえて、今後の検討をしていくと思うのですが、菅田委員のおっしゃったことにも少しつながるのですが、確かにコロナ禍でできなかったことや、時期もあるのも確かにそうなのだろうとは思いますが、2年連続で80人を切る前に、恐らくやれることはあったのではないのかなという気もするのです。是非そういう取組を各地域でやっていくように周知をしていただきたい。

それから、以前も申し上げているのですが、まずはその当該高校の取組が求められると思いますので、校長の人選によっては、そういった自主的な高校としての取組が弱いというケースが過去にもあったと思いますので、まずは学校自身が存続に向けて自発的に努力をすることができる体制を、県教委としてもバックアップしていかなくてはいけないのではないかなと思いますのでよろしく願いします。

沖本学校経営戦略推進課長： 中村委員からも、こうなる前にしっかりと地域にも周知をしておくという御意見だったと思います。それは引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

また、学校自身の魅力づくりというところ、学校の取組、県教委の取組といったところで、学校の活性化、魅力づくりに向けて、どういう学校にしていくのか、それは校長の考えが大きなのかなと思います。それらを、県教育委員会関係各課がしっかりとサ

ポートして、結果として、そこに在籍している生徒の学びがより充実する形にしていき
たいと考えております。

近藤委員： 地域に求められている学校ということで、地域の中学校からどれだけ進学しているか
というのが重要なポイントになってくるのだと思うのですが、上下高校については、地元中学校からの進学率は上がっているのだけれども、今年人数がすごく少なかったというお話を聞いた記憶があるのです。これまでの取組の方向性と、そこから今年の結果が出た課題というか、地元と地元以外の生徒さんと、どの辺りに視点を置いて進めてこられたのか、これからどうされるのか、分析されていることがあったら教えてください。

沖本学校経営戦略推進課長： 上下高校につきましては、旧上下町内で申しますと、地元中学校からの進学率が5%
程度上がっている状況でございます。それは地元の中学校との連携といった学校の取組もございましたけれども、例年、三次地区あるいは庄原、世羅などから選抜Ⅲで受検をしてくれる子たちが一定程度おりましたが今回ゼロになりました。近隣の進学先があったといったところが大きな要因だったと考えております。

今後どこをターゲットにということもあるのですが、そこは校長や学校活性化地域協議会ともいろいろ検討しながらにはなるかと思っております。もちろん旧府中市内の中学校にも声をかけることもありましようけれども、まずは地元の上下中学校との連携をより充実させていくことが、現時点で申し上げるならば大事なかなと思っております。

志々田委員： 学校の気持ちはきちんと受け止めなければならないと思っておりますし、しっかり議論をされてい
ると報告を受けて、この先、活性化に向けて前向きに学校がどう取り組んでいくのか、どういう議論を進めていくのかを県教委としても一緒に考えていかなければいけないことを見せていただく報告だったと思っております。

少し視点が違うのかもしれませんが、学校が統廃合でなくなるということが結論ではなくて、例えばですけど、キャンパス校であるとか、中中学園構想への移行であるとかといった、そのほかの選択肢も前向きに検討してもいいのではないかなと思っております。

例えばキャンパス校というのは、その地元の子たちだけ地元の高校の教室を使うとか、知ってはいるけれど、具体的にはどうなるのかということに落とし込んだ議論というのは多分ないのではないかなと。今、皆さんが学校活性化地域協議会で話しているのは、存続するのか廃止にするのかという、2択で議論をされているところが、議論が煮詰まってしまうと感じています。学校がなくなるのは嫌ですし、なくさないために何ができるのだろうかといった、切羽詰まった議論だけで、他の選択肢とか他の事情ということも満遍なく議論するためにも、候補に挙がっている①キャンパス校とか②中中学園構想への移行は県教委の方から説明したり、具体的な事例とか案とか、他の学校でこういう形で移行したものがあるとか、説明はされておられるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： キャンパス校でございますとか、中中学園構想とはどういったことなのかにつきましては、学校活性化地域協議会の中で御説明させていただいているところでございます。ただ、具体的にキャンパス校であればどういう形になるのか、学校名も変わる形になるかと思っておりますが、学校活性化地域協議会の中では、まだそういった議論は上がってき
てはいない状況でございます。

志々田委員： 情報の中から選ぶことが大事なのかなと思っておりますし、具体的にどうできるのかが分からないまま、どうしますかと議論をされると、何としても残すという話になるので、例えばですけど、いろんな地域の中学校の空き教室みたいなものを県立学校の一教室として、保健室とかも、可能かどうか調べなければいけないと思っておりますけど、今はオンラインでICTがあるわけですから、その他の学校の授業をきちんとそこで配信して、その地元の子は、遠く離れているけれども、高校の授業をきちんと受けることができる。例えば、スクーリングで週に1回とか月に1回本校の方へ行くとか、部活動は一緒にやれるとか、いろんな策があると思っております。自由に考えていくことが、もしかしたら学校活性化地域協議会で本来すべきことなのかなと思っております。

平成26年に立てたこの基準というのは、その当時すごく議論し、様々な形で一つの基準を設けていると思うのですが、およそ10年前の議論で、そこから様々な選択肢やその技術を手に入れたわけなので、もっと違う提案ができてもいいのかなと。これは県教委が、新しい高校のモデルみたいなものも提案したときに、もっとこの学校活性化地域協議会の皆さんの議論や意見が参考になることもあるかと思うので、そういうものを話し合うきっかけにしてもいいのかなと。一度に3校も出てきたということもあったり、ここからの人口を考えていくと、今回当てはまらなかった高校が、次は当てはまる可能性

もあるわけで、その辺り、何か広島らしい県立学校モデルをつくりたいなというところを、皆さんの苦しい議論を見ていると胸につまる思いがあるので、提案できたらいいなと思いました。

これは意見です。以上です。

近藤委員： 志々田委員のお話を聞いて、分かっていなかったなと気が付いたのですが、中高等学校構想というのは、中学校と高校、県立学校にするのか、市町のものになるのか、その辺りはどういう作り方になるのですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 中高等学校構想につきましては、明確に何か定義をされたものということになりますと、本日の資料の4ページの注24に中高等学校構想がございますが、「特定中学校から当該高等学校への高い進学率を前提とし、中学校と高等学校の教員が相互に兼務して6年間の一貫した教育課程を実施する」という形でございます。これが、中学校部分が市町立で高等学校部分が県立学校でという形で、これが実態としてできるのかどうなのか。相当数の中学生が当該高校へ進学することを前提とした、6年間の一貫したカリキュラムを組むという形になるかと思えます。現実的に、設置者がどうなるのかということまで明確に定めたものは、現時点ではございませんけれども、どちらになるのか、別々なのか、そこも含めて、はっきりとお答えできないところではございます。

榑原理事： 現状の中学校と高等学校の連携というのは、旧芸北町の芸北分校と芸北中学校があり、これは地元の芸北中学校の生徒がほとんど芸北分校へ行っていると。これも一つの中高等学校構想だと思うのです。あるいは、御調高校における御調中学校と御調高校、これも連携型なのであり、県と市町と、設置者は明らかに違うわけです。こういうものも一つの構想にあたると思えます。

設置者を一緒にするというのは、学校経営戦略推進課長が言いますように、検討の余地があると思えます。

それから、先ほどお話が出たキャンパス校ですけど、以前やりましたのが、大崎海星高校です。これは大崎高校と木江工業高校とを統合するときに大崎海星高校にしたのですが、木江工業高校の施設をそのまま使う形で、キャンパス方式でつくったと。それらを含めて、新たな発想ができるかは分かりませんが、過去やったキャンパス方式はそういうものです。

それから、中高等学校構想というのは、当時は連携型を意識していたと思えます。

菅田委員： 学校活性化地域協議会の意見概要のところで見ますと、上下高校は、市が整備することとしている芝生のサッカーグラウンドを活用した新たな魅力づくりや、大学との連携と具体的な方策が書かれているのですが、他の高校が具体的にどうするかということがなく、少子化で厳しい気がします。上下高校の芝生のサッカーグラウンドというのは、校庭につくるのですか、それとも近くの市の公園なのでしょう。

それと、世羅高校みたいに陸上で他地域からも優秀な中学生を集めるといったことのサッカー版を考えておられるのかどうか、この辺りは分かっていますか。

沖本学校経営戦略推進課長： 上下高校でございますが、サッカーグラウンドは上下高校とは関係なく、上下地区に、プロの女子サッカーチームを招致したということに伴い、そのグラウンドを上下町内に整備をしていこうというお考えがあると承知しております。そこに、上下高校の活性化のために絡めることはできないかと府中市からお話をいただいているところでございます。

まだ、具体的な何かがあるわけではございませんが、イメージとしては、女子のプロサッカーチームを府中市が招致をしているということもございまして、上下高校にサッカー部はあるわけではありませんが、盛り上げることはできないだろうかというお話をいただいたところでございます。

菅田委員： 是非、なでしこではないですけども、地元の本気度があれば、合宿所なんかも造っていただいて、女子サッカーでは西日本で1番の高校だという特徴を持たせられればいいのか。これは意見ですけども、よろしくお願ひします。

細川委員： いろいろ御説明ありがとうございました。3校がここへ挙がっていますけれど、その他にも志願者数が減っている学校もある中で、県北を見ますと、中学校、小学校の空き教室が多く、子供の数が激減しているのが現状だということを、認識しなくてはならないと思えます。市町は小・中学校の在り方をそれぞれで考えておられますけれども、私たちは県立高校、県立学校のことを考える立場ですが、立ち行かなくなっている小学校もあって、地元の人の意見も聞きながら、統合ができるところは統合をしているというのが現状ですよ。その延長線上に高校があるので、設置時から今日までの変化を、もつ

としっかり見るべきだろうと。

例えば、上下高校でも平成30年度は93人の在校生があったのに、59人まで減ったという状況ですよ。広島県の場合は地元からの入学者数を重視するところもありますけども、その学校が必要とされていると考えるならば、地元からももちろん来ていただきたいが、結局何人そこに入学したのかということが、大切な考え方ではないかなと思います。

そうすると、他からも入学する魅力がある学校だと、少ない子供の数からしても地元からの入学者数もある程度あるだろうと思うのですが、学校活性化地域協議会の方で議論されている中で、存続に向けての具体的な取組・方策に移されるのかなというところと、もう一つは、私も別の活性化協議会にも行きましたけど、メンバーが大人ですよ。例えば、東城高校に進学をする子供もいますが東城中学校の生徒が、東城高校を選ばないとしたらなぜなのか。東城中学校から全員行けば、恐らく結構な入学者数になると思うのですが、その中学生がこういう高校だったら行くよという意見というのは、学校活性化地域協議会で挙がってきていない気がするのです。大人が考える理屈と中学生が行きたいと思う学校と、両方がうまくマッチングして行きたい学校ということになるのだと思うのですが、今後どのようにお考えかお聞かせください。

沖本学校経営戦略推進課長： 例えば湯来南高校で申しますと、旧湯来町内の中学生が実際大きく減ってございます。その中で地元の進学率というのは、今年度は大きく増えたところではございますけれども、今年度であれば18名の新入生の中で、沿岸部から12名程度入学をしてくれている状況でございます。ですから、旧湯来町内の中学生のみならず、佐伯区、更にはその近隣まで含めて学校をPRしていかないといけないという意見は学校活性化地域協議会からも出ているところでございます。

また、今年度で申し上げますと、東城高校につきましては、交通の条件等もございまして、23名の新入学生全員が東城中学校出身でございます。このままであれば、東城中学校の生徒数も将来的には、かなり少なくなる状況でございますので、地元の生徒が仮に全員入学したとしても、立ち行かなくなる状況もあるかということもおっしゃられていて、広く募っていかねばいけないという御意見は出ております。

その上で、住居の問題等もございますので、そういったところを考慮しておられる状況ではございます。具体的には何かを申し上げられる段階ではないということではございますが、いろいろ考えてはいらっしゃるところでございます。

子供が行きたくなる高校づくりということで申しますと、やはり当該高等学校の魅力というものは何なのか、強みとは何なのかというものを高等学校側が生徒と一緒に中学校、小学校に伺って、高校生のお兄さん、お姉さんすごいと憧れを持たれる形の取組というものも、現在もやっているところでございますし、しっかり力を入れていかないといけないところだと考えております。

菅田委員： あと住民基本台帳人口移動報告で、広島県はワースト流出県ですから、何か特色を持たせないと、歴史と伝統を守るだけで魅力を語るのでは無理だと思います。新たな歴史をつくるのだということで特色を持たせないと生き残れないし、地域活性化のためにも若い人たちに、その地域に集まってもらいたいので、先ほど、なでしこのアンダー18という構想が、上下高校でもしあれば、岡山とか東京、大阪からも上下高校に通学したら、保護者も週末会いに来ますよね。そうすると、またそこで地域が活性化するので、県立高校だから県内だけではなくて、やはり県外からも生徒たちを取り込むことも、積極的に考えていくべきではないかなと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： おっしゃるとおりで、人口減少と子供たちの数が年々減っていく状況は今後も見込まれる中で、県外からも選ばれる学校の魅力づくりというのは重要なポイントになると思います。

上下高校につきましては、今、菅田委員がおっしゃられたような府中市の支援のお考えも伺っているところではありますし、これまでそういったことで県外に行っていた子が、地元に残ろうとか、佐伯高校のように、県外からこういう部活動があるので、是非入学したいと言われるような学校の魅力づくりも同じく必要だろうと考えております。

中村委員： 3校については、もう80人未満が2年続くわけなのですが、今後のスケジュールというのは、どうなるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 来月には対応方針の素案をお示しさせていただいて、委員の皆様方に御相談を申し上げたいと考えております。その間、必要に応じて、冒頭にも申し上げましたが、学校活性化地域協議会等の意見もあれば伺いますし、しっかり地元と対話を重ねながら素

案づくりを進めていきたいと思っています。

中村委員： 3校についてのスケジュールは理解しました。この3校の話ではないのですが、先ほどいろんな方から御意見が出た中で、当初考えていた学校の在り方の基準を下回ったからここに上がってくるのですけれども、その前段として、基準にはなっていないけれども、この学校は、こうなったらもっとよくなるということもあるのではないかと思います。

もう10年以上前ですけど、具体名を出すと、新見高校が北分校と南分校に分かれていて、一緒になられたのですよね。学校訪問に行ったことがあったのですけど、各PTA会長が行きましたので、特色を持っている同士がそういう学校づくりをするのもあるのだと思ったことがありました。基準に達する、達しないは別として、今後は、やはり県立高校の在り方を考える上では、基準云々もありですけども、その前に、いろいろとその特色を持ちながら、こうあるべきだということも今後は考えていくべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

沖本学校経営戦略推進課長： つい先般ですけども、県立高等学校の、1学級だけではなく2学級規模の学校の校長を集めて、学校の魅力づくり、ひいては生徒募集の在り方、いろんな工夫をしている取組など、校長先生がワークショップ形式で話をしてもらおう機会を設けたところでございます。

また、現行の在り方計画、これは令和5年度までの計画となっております。次期計画を作成するのかどうかということもまずありますけれども、次期計画を策定する場合には、こういう特色を持った学校、どういう言い方をしているのか難しいのですけれども、県教委も一緒になって学校と協議しながら、学校の目指すところ、学校の魅力づくり、こういう学校にしていこうというのを、計画みたいなものの中で示すことができないかなど、まだ具体的な話ではございませんが、そういったことも併せて考えているところではございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議2 令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、高木高校入学者選抜制度推進課長、説明をお願いいたします。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明いたします。

この冊子は、3月7日及び8日に実施いたしました広島県公立高等学校入学者選抜の選抜(Ⅱ)における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

まず、1ページの下にある平均点の表を御覧ください。5教科全体の平均点は、50点満点で21.5点となっており、令和3年度より1.4点低くなっております。

続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは、250満点の約45%に当たる101点から125点の層をピークとした、全体の中央が高くなった山形で、全体として知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等が十分に身に付いていないと考えられます。

教科別に見ますと、社会及び数学では、全体の中央が高くなった山形となっており、応用的な問題に十分に対応できていない受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、社会では地理について、数学では数と式や図形、統計における数学的な思考力をみる問題についての正答率が低い傾向が見られます。

国語では、全体の形が右寄りの山形になっており、基礎的・基本的な学習内容が定着している受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、古典についての正答率が低い傾向が見られます。

理科及び英語では、全体の形が左寄りの山形になっており、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検者が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、理科では「生命」を柱とする領域について、英語では日常生活の場面において、資料を基

に表現内容を工夫してコミュニケーションを行う力をみる問題についての正答率が低い傾向が見られます。

5教科に共通した課題といたしましては、日常生活などを想定した課題解決の場面で、資料等から読み取った情報を既習の知識や学習内容と関連付けて考察し、自分の考えを持ったり判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が挙げられます。こうしたことから、習得、活用、探究の過程の中で、各教科における見方、考え方を働かせる学びを設定するとともに、教科等横断的な視点を取り入れた指導も行うことで思考力、判断力、表現力を育成していきたいと考えております。

なお、本資料につきましては、結果の報告にとどまらず、公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付し、中学校はもとより高等学校における指導内容、指導方法の工夫・改善に生かすよう、関係各課と連携の上、取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 御説明ありがとうございます。平均点の状況というのは、年によって問題の難易度もあろうかと思うのですが、2ページ、先ほど御説明があった内容で、全体として知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等が十分に身に付いていないという結果になっていることが残念というか、中学生の段階で我々が望んでいる能力が十分でないということなので、先ほど御説明いただいたように、関係の各課と連携しながら課題を共有して改善していくことをしっかりやっていただくことに尽きると思います。

各教科の具体的な解説の中に、「この問題を解く力を育成するには」というところがあり、そのヒントがあるのだと思いますけど、こういったことを通じて中学生段階での学びに、是非工夫をしていっていただきたいと思います。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 中村委員に御指摘いただいたとおり、知っているだけではなく、使えるようにしないといけないということを、授業の中に活動の場面を多く取り入れていく形でこの結果をフィードバックしていき、各中学校の授業改善に役立てていくよう、義務教育指導課と連携を図ってまいります。

志々田委員： 前からずっとこの状況なので、ますます頑張っていただかなければと思うのですが、英語も数学も理科も問題を見させてもらいましたけど、中学校の学習ができてないというか不十分であるというより、小学校からの積み重ねだろうと。英語は明らかに英作がうまく書けない。これだけ書けないということがよく分かりますし、理科も、恐らく数学的な要素との関係性のところが著しく解答が低かったり、中学校だけでなく、その前の小学校からの学習の積み上げとの関連性の分析というのはどのようにされているのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 小学校から中学校への系統的な学びということも含めて義務教育指導課の方では指導しているところなのですが、全国学力テストも含めて、分析は常に行っているところです。また、その結果を持って各市町教育委員会を指導主事が訪問し、指導には当たっているのですが、一回でこれが是正されるというような現状にはないところでございます。

志々田委員： つまり、この高校の入試というのが、広島県が解いてほしいと思って作った問題に、これだけの子供たちがまだ解答できていない状況にあるということは、とても大切な資料だと思うので、是非中学校だけの問題ではなく小学校の問題としてやってくださっているということなので、今後も引き続きやっていただければと思います。

英語と理科嫌いを少なくしたいなと心から思いました。以上です。

重森総括官（乳幼児教育）： 私も同じように思っています。今言われたように、広島県でこの力を付けてほしいという問題をここで作って入試にさせていただいている中で、こういったところまでしかできていないというのは、義務教育の中で育てていくことがもう少し整理されながら、どうすればその力が付くかということ、学校現場の方に、市町教育委員会と一緒にしながら、具体的な手だてをしていかなければいけないなと思っています。

今おっしゃったように、やはりそこも分析しないと、どういったところがつながりの中でしんどいのかということ、例えば理科であったら、理科の中学生の学びで、小学生に下りたところのこの部分と、具体的などころをしっかりと整理して取り組んでいく必要があるかなと思っています。

近藤委員： 理科と社会の分野のお話が、概要の3ページのところで出ているのですが、社会については、「地理」について正答率が低い傾向が見られる、理科については、「生

命」を柱とする領域についての正答率が低い傾向が見られるという指摘があるのですが、この年の受検生って、コロナの休業があったのが2年生の1学期というか、早い時期ですよ、それとの関係があるのかないのか。もしあるのだとすると、来年の受検生は1年生のその時期に該当する分野、かなりフォローしないといけないのではないかなと思うのですが、その辺りの関連について、分析しているところがあったら教えてください。

高木高校入学者選抜制度推進課長： コロナ禍での影響については、結果につきましては、今年度、確かに昨年度よりも1.4点低くなっているところですが、過去5年間を比較してみますと、例年を特段に下回っていることはございません。文部科学省が行った全国学力・学習状況調査の結果公表においても、平均正答率と学校の休業期間の長さに相関は見られないという公表になってございます。このことから、コロナ禍においても懸命に学習指導に当たって生徒の学力を維持してくださった先生方がいらっしゃったということだと思っています。

そうはいいましても、中学生に、本当に学力が定着する上で課題がなかったのかどうかということにつきましては、今後もしっかり見ていく必要があると思っております。

近藤委員： お願いします。

菅田委員： 今、資料を見させていただいて、SDGsや、理科だったら、生物がどうだったというところに酸素飽和濃度を入れるとか、ある程度時流に合った、役立つ問題を出されていて感心したのですが、是非、役に立つ知識なので、高校入試なのですが、やはり高校の先生がフォローをして、理解を深めて、こういうことに役立つという出題者の意向を少し解説してあげたりして、こういう勉強が役立っていくのだと指導を進めていただければなど。本当にいい問題だと思いますので、そうやっていただければと思います。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 高等学校においては、新入生の学習指導における課題の全体的・一般的な傾向としてこれを把握し、導入を工夫するなど、授業づくりのためにこの資料の活用をお願いしているところでございます。

竹志学びの変革推進部長： まず、高校入試の分析結果というのは、高校入学者選抜制度推進課長からありましたけれども、間違いなくその傾向を見て、その学年をどう指導していくかというところで使っております。

それと、この度、学習指導要領が大きく変わって、その中で、学ぶことの意義が子供たちに実感させるという大きなテーマがありますので、そういうことを考えたときに、扱う内容がどうなのかであるとか、実際にどういう方法で学ぶのかという、まずカリキュラムマネジメントの視点、これを持ってカリキュラムをつくって子供に当たるといことがありますので、今言われたことを大前提で各学校も取り組んでいくことが大前提になります。それができるよう、昨年度から、学びの変革第3期ということで、カリキュラムマネジメントをどう進めるか、全ての学校の校長をはじめ、担当の先生がカリキュラムの取り方、授業のつくり方の研修を深めているところでございます。

細川委員： ありがとうございます。2ページのグラフを見ると、国語のカーブが理想的というか、基礎的・基本的な学習内容が定着している受検生が多いと考えられるカーブだという御説明をいただきまして、それに対して理科と英語については、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検生が多かったのではないだろうかという分析をされているのですが、理科と英語について、定着が十分になるようにするためには、具体的にはどういうことをすればよろしいのでしょうか。個々の問題については分析をされているのですが、小学校教育、中学校教育において、定着を十分にさせるためにはどうすればいいとお考えなのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： この報告書では、指導のポイントという項目を設けておまして、それぞれの教科の特質に応じた見方や考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力を身に付けさせる、深い学びにつなげていく指導方法の例を記載しているところでございます。各中学校若しくは、小学校等におかれまして、他の委員の方にも言っていただいたのですが、日常生活の中に結び付けるような形で、授業の中で付けていただかなければいけない力ですので、十分指導をさせていただいているところではありますけれども、まだ足りない部分があるというのは重々承知しているところでございます。

しかしながら、分析をした結果では、資料を基に考察し、考察した内容を表現させる問題とかもございまして、そちらの方は例年よりも上がってきているということで、先ほど部長の方からありました学びの変革も推進しているところでございますので、輪をかけて、こちらの報告書を使っただきながら授業改善を図っていきたく考えてい

ます。

細川委員：　　ということは、それぞれ個々にいろいろ理解度とかも違いますから、しっかりその子に応じて指導内容といいたししょうか、指導を細かくしていただけると理解してよるしいですか。

高木高次入学者選抜制度推進課長：　授業改善へ向けた指導を行っておりまして、中学校側も意識を変えていただいて、知識や技能を踏まえて、これから活用する授業展開を行っていくということで、改善を図っているところです。個々の生徒に確実に、個別最適な学びも含めて対応ができるようにと考えております。

細川委員：　　分かりました。

杉原個別最適な学び担当課長：　個々の子供たちの学びの個別の評価、一斉授業で限界を感じている子供たちの実態が少しずつ見えてきておりますので、そういう意味でもその指導方法の工夫、改善につきましても、今後進めていく必要があるかと思えます。

細川委員：　　よろしくをお願いします。

平川教育長：　　ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(　　な　　し　　)

平川教育長：　　それでは、以上で本件の審議を終わります。

　　続きますので、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(10 : 35)

【非公開案件】

第1号議案　令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案　広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について

広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案－1　教職員人事について

小学校教諭のわいせつ行為に係る人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案－2　教職員人事について

県立学校教諭のセクシュアル・ハラスメントに係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案－3　教職員人事について

県立高校教諭の信用失墜行為に係る人事措置（免職）について、審議の結果、全員賛成により原案ど

おり可決した。

(12 : 27)

